

平成28年9月大山町定例農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成28年9月9日（金）午後3時01分から午後3時44分まで
- 2 開催場所 大山町役場大山支所
- 3 出席委員 (22人)

会長	29番	中川 幸應			
委員	1番	尾崎 幹男	15番	高虫 秀樹	
	2番	村上 茂夫	16番	馬田 雄一郎	
	3番	川上 英章	18番	尾古 礼隆	
	4番	入江 英之	20番	高見 昌治	
	5番	岡田 幸正	21番	岸本 耕二	
	6番	田中 喬	22番	籠津 文彦	
	9番	枝谷 凱之	24番	米澤 誠一	
	10番	片桐 研二	25番	遠藤 幸子	
	11番	原 祥二郎	26番	吹野 正幸	
	14番	大原 広巳	27番	森田 信也	
			28番	遠藤 光則	
- 4 遅刻委員 (1人) (14番 大原 広巳)
- 5 欠席委員 (7人) (7番 前田 繁昌、8番 岩波 宏承、12番 伊澤 卓司、
13番 徳永 健、17番 田中 祥二、19番 片山 良孝、
23番 黒見 憲治)
- 6 議事録署名委員の決定 (26番 吹野 正幸、27番 森田 信也)
- 7 会務報告 (別紙)
- 8 議事日程
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 非農地証明願いについて
 - 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
 - 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について
- 9 報告事項
 - (1) 賃貸借の解約について
 - (2) 公共工事の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について
 - (3) 認定電気通信事業者が行う中継施設等の設置について
 - (4) その他
- 10 その他
 - (1) 平成28年10月定例会の日時について
 - (2) 全国農業新聞の購読拡大について

(3) 農地パトロールの実施状況、今後の予定等について

(4) その他

11 農業委員会事務局職員

事務局長 田中延明

主任 山根圭

事務補助員 山根江利子

1 2 会議の概要

事務局 そういたしますと、議長のご挨拶から始めて参りたいと思います。

議長 皆さん、こんにちは。本日は秋の農作業等、大変お忙しい中を9月の大山町定例農業委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、先月の8月19日には、鳥取県農業会議の第5回の常設審議委員会が湯梨浜町の水明荘にて開催されました。その審議委員会の審議事項としては、一番目に農地法第4条の規定に基づく意見聴取事案について、二番目として、農地法第5条の規定に基づく意見聴取事案について、三番目として、常設審議委員の辞任について、ということで審議して全て承認となりました。続いて、協議報告事項としては、農業委員会の適切な新制度への移行について等の協議報告がありました。以上で鳥取県農業会議の第5回の常設審議委員会の会議の報告をさせていただきます。

つきましては、本日の定例会がスムーズに進行いたしますよう、委員全員の皆様のご協力をいただきますよう何卒よろしくお願いを申し上げます。

議長 続きまして、本日の出席者数でございますが、欠席届の方が7番委員さん、8番委員さん、12番委員さん、17番委員さん、19番委員さん、23番委員さん、先程、電話等で13番委員さんも欠席ということで欠席が7名でございます。それで、今ちょっとお見えでない方が、14番委員さんがちょっと遅れとるようでございます。従いまして、欠席が7名と遅刻の方が1名ということで8名でございます。従って、現在21名の出席ということでございます。

大山町農業委員会会議規則第2章第5条によって、委員の過半数の出席にて本日の定例会の会議が成立したことをここに宣言をいたします。

続きまして、3番の議事録署名委員の決定でございますが、26番委員さん、よろしくお願いをいたします。それから27番委員さん、よろしくお願いをいたします。

議長 続きまして、4番の会務報告に入らせていただきます。事務局の説明をよろしくお願いをいたします。

事務局

【会務報告】

- ・(8月 8日) 名和地区農地パトロール(1班)について。
- ・(8月10日) 8月委員会案件現地調査について。
8月定例農業委員会について。
第1回農業委員会組織改革検討委員会について。
- ・(8月15日) 名和地区農業相談日について。相談件数1件あり。

- ・(8月19日) 第5回鳥取県農業会議常設審議委員会について。
- ・(8月24日) 名和地区農地パトロール(1班)について。
- ・(8月25日) 平成28年度第1回大山町営農協議会幹事会について。
大山地区農業相談日について。相談件数1件あり。
大山地区農地パトロール(1班)について。
農業委員会だより第7号全戸配布について。
- ・(8月26日) 大山地区農地パトロール(4班)について。
- ・(8月30日) 大山地区農地パトロール(1班)について。
全国農業新聞購読推進オルグについて。

(3時07分 14番委員着席)

議長 はい、会務報告が終わりました。ここで皆さんのほうで何か質問等がございますでしょうか。

(24番委員、挙手あり)

はい、どうぞ。

24番委員 24番ですけども。この頃、相談がどっこもあるようですが、だいたいどういう内容で相談に来られるのか、どういうことなのかなど。わしらちの時には殆どないんですけども、相談日に来られる内容がどんななのかな、サラッとでいいですから。

事務局 議長、よろしいでしょうか。

議長 はい。

事務局 農業委員さんの農業相談日での相談内容がだいたいどういうものなのかということですが、一概にこういうものです、ということは中々言えませんが、だいたい農地の貸し借りあたりについての相談、借手を探して欲しいというような相談が大多数のように感じております。あとは遊休農地、荒廃農地の隣接地を所有されとるような農家さんが、迷惑、苦情みたいな部分で相談をしに来られたりとかいうようなものが多いというように把握しております。

24番委員 はい、ありがとうございます。

議長 はい。それ以外に会務報告で何か質問等がありますでしょうか。(沈黙)

議長 ないようですので、5番の議事日程に入らせていただきます。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局の説明をよろしく願いいたします。

事務局 はい、失礼します。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

番号30番、〇〇〇〇△△△△外5筆、譲渡人、〇〇町〇〇△△△△番地△、□□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△△番地△、社会福祉法人 ■

■■■■■さん、こちらは贈与と伺っております。社会福祉法人さんがこの度、農地を取得されますけれども、こちらは農地法施行令の第2条のほうに不許可の例外というのが載っております、農業生産法人さんではありませんけれども、教育・医療または社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人さんが、その目的を達成するために必要な場合は農地も取得出来るというような規定がございます。そういった規定に基づきまして、この度、社会福祉法人さんでも農地が取得出来るということで出てきております。番号31番、〇〇〇〇△△△-△、譲渡人、〇〇府〇〇市〇〇町〇△丁目△番△△号、□□□□□さん外3名、譲受人、〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇△△△番地、◇◇◇◇さん、こちらは売買でして全体で※※万円と伺っております。番号32番、〇〇〇〇△△△△、譲渡人、〇〇町〇〇△△△番地、□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△番地、◇◇◇◇さん、こちらは売買で全体で※※万※千円と伺っております。番号33番、〇〇〇〇〇〇△△△△-△、譲渡人、〇〇県〇〇市〇〇〇町△△△番地△、□□□□□さん、譲受人、〇〇町〇〇△△△△番地△、◇◇◇◇さん、こちらでも売買で全体で※※※万円と伺っております。

いずれも農地法第3条第2項各号には該当せず、許可の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長

はい、説明が終わりました。ここで現地確認の状況等の説明をお願いしたいと思います。番号30番と32番、33番について11番委員さん、よろしく願いをいたします。

11番委員

はい、失礼します。午前中5名で現地に行ってみりました。議案のとおり〇〇ですけども、■■■って障害者の人たちが、■■■って村があって30名くらいの方が、って聞いてますけども、その理事長さん夫妻、その代表者の□□□□□さんが持っておられる土地を法人に寄付ってということで見てまいりました。これは生産する農地ではなくて、家庭菜園のような運動を兼ねて自分たちが食べるものを取って、残ったものは販売するような形のように聞いております。これはいいんじゃないかなと、適当ではないかなと思って見て帰りました。それから32番、〇〇の9号線から〇〇に抜ける道の脇の畑で、これもきれいに手入れがしてありました。鋤いてもう草も生えてないし、これも適当ではないかと思えます。それから33番です。これは〇〇〇の一番奥の集落の中の一角で、これもきれいに管理がしてありますし、集落の側ですし、これもいいんじゃないかなと、適当じゃないかなと確認して帰りました。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。続きまして番号31番について6番委員さん、よろしく願いします。

6番委員

それではご報告申し上げます。本日、先程言われたように、農業委員3名と事務局2人で現地確認に行ってみりました。水田には稲が植わっており

まして、何ら問題ないと思います。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。ここで皆さんのほうで何か質問等がございますでしょうか。(沈黙)

ないようですので、採決のほうに入りたいと思います。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

議長

続きまして議案第2号、非農地証明願について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局

はい、失礼します。議案第2号、非農地証明願について。下記証明願について、議決を求めます。

番号5番、〇〇〇〇〇〇△△△-△、申請人、〇〇町〇〇△△△番地、●●●さん。事由としましては、20年以上前から耕作されておらず竹林化しています。番号6番、〇〇〇〇△△-△外12筆、申請人、〇〇県〇〇市〇〇△丁目△番△△-△△△号、●●●さん。こちらの事由といたしましては、いずれも20年以上前から耕作されておらず原野化しています。番号7番、〇〇〇〇〇〇△△△-△、申請人、〇〇県〇〇郡〇〇町大字〇〇△△△△番地△、●●●●さん。こちらの事由は、20年以上前から耕作されておらず雑木林になっています。次のページから位置図を付けておりますのでご覧下さい。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。ここで現地確認の状況の説明をお願いしたいと思います。番号5番と7番について20番委員さん、よろしくお願いします。

20番委員

はい、失礼します。5番の件に関しましては、川を挟んで畑があってその上が山と竹藪となっております。これは耕作は不可能じゃないかなというふうな気がしました。問題無いと思います。それから7番につきましては、9号線の縁ではあるわけですが、東側が竹藪、それから本件の物件は20年以上ならへんかなと思うような大木が生い茂っておりました。これも問題無いというふうに判定いたしました。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。現地確認の状況の説明が終わりました。ここで皆さんのほうで何か質問等がございますでしょうか。

(6番がまだ、との声あり)

11番委員

いいかいな。

議長

はい。

11番委員

この6番も午前に行ってまいりました。〇〇、〇〇かなあそこは・・・

事務局

いや、〇〇〇〇。

1 1 番委員 ○○ですか？集落の中の端っこみたいな所で家がもう建っておりますけど、入っておられないで結構荒れております。その近辺に、いわゆる傾斜地みたいな所や、下のほうが谷のほうに田んぼがあったような所で、これ結構数はあるんですけども、もうとても谷合、山、山林でとにかく農地には再生は難しいし、しても役に立たないような土地でした。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。皆さんのほうで何か質問等がありますでしょうか。(沈黙) ないようですので、採決のほうに入らせていただきたいと思います。

議案第2号、非農地証明願について、を採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

議長 続きまして議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくをお願いします。

事務局 はい、失礼します。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。ここで皆さんの方で何か質問等がございますでしょうか。(沈黙) ないようですので、採決のほうに入らせていただきたいと思います。658番を除きまして、それ以外の番号について採決をいたします。

議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、を採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。

続きまして658番の採決をいたしたいと思います。

(6番委員、退室)

続きまして658番の採決をいたしたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

(6番委員、入室)

議長 続きまして議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、を上程いたします。事務局の説明をよろしくお願ひいたします。

事務局 はい、失礼します。議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(朗読と詳細；詳細は議案に明記)以上です。

議長 説明が終わりました。ここで皆さんのほうで何か質問等がございますでしょうか。(沈黙)ないようですので採決に入らせていただきたいと思います。

2番を除きまして1番、3番、4番、5番について採決をいたします。

議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、を採決いたします。2番を除いたもので採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

続きまして2番について採決をいたしたいと思います。

(15番委員、退室)

続きまして2番について採決をいたしたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

はい、ありがとうございます。賛成多数で可決承認となりました。

(15番委員、入室)

議長 続きまして6番の報告事項に入らせていただきます。報告事項は3件ほど、ここがございます。賃貸借の解約について、公共工事の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について、認定電気通信事業者が行う中継施設等の設置について、ということで報告事項でございますので、その3点について後で見といていただきたいと思いますというふうに思います。よろしくお願ひします。

その他について何かございますでしょうか。(沈黙)事務局のほうは。

事務局 ありません。

議長 続きまして、7番のその他に入らせていただきます。

(1)ですが、平成28年10月の定例会の日時について。10月の11日、火曜日、午後3時より、場所は大山町役場大山支所、この会議室にて開催をいたします。よろしくお願ひをいたします。

議長 続きますして（２）番の全国農業新聞の購読拡大について、を事務局の説明をお願いします。

事務局 【その他】
・全国農業新聞の購読拡大について。

議長 はい。農業新聞の購読拡大について、是非ともご協力の程、よろしくお願いをいたします。

議長 続きますして（３）番の農地パトロールの実施状況、今後の予定等について、を事務局の説明をよろしくお願いします。

事務局 【その他】
・農地パトロールの実施状況について。

議長 非農地通知の現地確認等について、昨年と同様の手続きを取りたいというふうに思っております。そういう方向に進んでもよろしゅうございますか。

（はい、との声あり）

はい、ありがとうございます。また、意向調査等につきましてもご協力のほうをよろしくお願いしたいというふうに思います。

議長 続きますして４番のその他に入りたいと思います。皆さんの方で、その他何かありますか。（沈黙）事務局のほうは。

事務局 【その他】
・農地パトロールの実施状況の補足について。

議長 はい。それ以外には。（沈黙）それでは皆さんのほうで何かありますでしょうか。（沈黙）ないようですので、そういたしますと平成２８年９月の大山町定例農業委員会をこれにて閉会といたします。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 中川 幸應

議事録署名委員 吹野 正幸

議事録署名委員 森田 信也

: 備考 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。